



9月12日☺まで 緊急事態宣言発令中



現在、茨城県を含む13都府県を対象に、国の「緊急事態宣言」および「茨城県非常事態宣言」が適用されており、「不要不急の外出自粛」、「飲食店に対する営業時間短縮要請」、「大規模集客施設に対する営業時間短縮要請」などが要請されています。新型コロナウイルス感染拡大防止対策に、ご協力をお願いします。

※8月17日現在の情報です。感染状況により変更することがありますので、最新の情報は市ホームページを確認してください。

利用を制限する市内公共施設 (8月17日現在)



最新の情報は市ホームページを確認してください。

施設	期間	詳細	問合せ先
中央図書館・公民館図書室	8月20日 ～ 当面の間	休館・休室 ※予約受取のみ実施	中央図書館 ☎45-1000
市内公民館(中央・郷州・高野・北守谷・大野)		休館・貸出休止 ※郷州・高野・北守谷のみ諸証明発行は実施	市役所 生涯学習課
もりや学びの里		休館・貸出休止	市役所 市民協働推進課
守谷市民交流館(モリヤガーレ)			
東板戸井集会所			
守谷市国際交流研修センター(ログハウス)			
守谷市民活動支援センター		市民活動支援センター ☎46-3370	
文化会館		休館・貸出休止 ※諸証明発行・使用料収受は実施	人権推進課 ☎48-7911
市で管理する野球場・テニスコートおよび大利根運動公園芝生広場		貸出休止	市役所 市民協働推進課
小中学校全13校の体育施設(体育館・グラウンド・格技場・卓球場)			
地域子育て支援センター	地域子育て支援センター ☎45-2462		
南守谷児童センター(ミ・ナーデ)	8月20日 ～ 当面の間	休館(相談事業のみ実施)	市役所 のびのび子育て課
北守谷児童センター(キ・ターレ)			
守谷駅前親子ふれあいルーム(エ・ガーオ)			
常総運動公園	8月21日 ～	屋内・屋外共に有料施設は休止	常総地方広域 市町村圏事務組合 ☎48-2339
いこいの郷 常総	8月31日	※ホームページでご確認ください。	

！ 新型コロナワクチン廃棄防止事業

募集再開 ワクチン接種キャンセル待ち登録

新型コロナワクチンの廃棄を防ぎ、効率的に利用するため、予約のキャンセルが出た際に、急きょ連絡しても当日接種を受けに行くことができる方を募集しています。



登録方法

市ホームページ（ワクチン廃棄防止事業）の専用フォームに必要事項を入力して登録する

キャンセルがあった場合の流れ

- ①市内医療機関が、市ワクチン接種対策室にキャンセル発生連絡をする
- ②市ワクチン接種対策室が、キャンセル者の予約状況や、申込者の登録状況を鑑み、時間内に医療機関へ行けそうな方に連絡する
- ③連絡を受けた登録者が、指定された医療機関で接種を受ける
※医療機関が、登録者へ直接連絡することがあります（土・日曜日、祝日の場合）。

1回目を予約したが未接種の方

キャンセル発生日が1回目予約日と3週間以上空いている方にご連絡します。また、1回目予約日が2回目接種日に繰り上がりとなります。

例	10月5日に 1回目の接種予約をしている方	キャンセル発生日	9月10日
		1回目接種日	9月10日
		2回目接種日	10月5日

1回目のみ接種済(ファイザー社製)の方

1回目接種日から3週間以上経過した方にご連絡します。

例	8月15日に 1回目の接種が済んだ方	キャンセル発生日	9月10日
		2回目接種日	9月10日

接種予約がこれからの方

キャンセル待ちで接種した後、2回目の接種予約は市ワクチン接種対策室からご案内しますので、市からの連絡をお待ちください。

※キャンセル待ち登録後に接種予約した場合、専用フォームから必要事項を入力してください。

登録条件

- ・満12歳以上の市民で、新型コロナワクチンの接種を希望する方
- ・連絡を受けてから、速やかに指定の医療機関へ到着できる可能性がある方
- ・携帯電話番号などの個人情報を、医療機関と共有することに同意できる方
- ・1回目接種済の方は、ファイザー社製のワクチンを接種していること

留意事項

- ・連絡を受けた方は、指定された医療機関に必要書類(接種券、記入済の予診票、健康保険証、運転免許証などの本人確認書類)を持参して接種を受けてください。
- ・5・6月に実施した前回の廃棄防止事業に登録した方も、改めて申請が必要です。
- ・キャンセル待ち登録を取り消したい場合は、市ホームページの専用フォームから必要事項を入力してください。

▶問合先 守谷市新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎45-6546
〒302-0109 守谷市本町631番地の1 (保健センター内)
✉ vaccine@city.moriya.ibaraki.jp



新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

令和3年8月16日現在の情報です

！ 守谷市の新型コロナワクチンの接種状況 (8月16日現在)

1回目接種済の方 **26,000人 42%**

2回目接種済の方 **20,500人 33%**

※接種率は、12歳以上の接種対象者61,500人を全体として算出しています。
※接種者数は、国のワクチン接種記録システム(VRS)の集計結果に基づく速報値です。

接種券が届いた方へ

接種券は予約のときと接種を受けるときに必ず必要になります(以下の場合を除く)。また、接種を受けたことを証明する「接種済証」や「接種記録書」は大切に保管してください。

【接種券を破棄して良い場合】

- ①医療従事者や、職域接種で接種を受けた方など、接種券を使わず既に接種を受けていた場合
- ②接種券がお手元に重複して届いた場合
(使用していない方の接種券を破棄してください)

【接種券を紛失してしまった場合】

再発行できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



今年度12歳になる方への接種券発送

令和4年4月1日までに12歳になる方へは、誕生月の翌月の初旬に接種券を送ります。なお、7月までに12歳の誕生日を迎えた方の接種券は発送済です。

✓ 予約方法

新型コロナワクチンは、予約しないと接種を受けられません。現在、11月7日(日)までの予約を取ることができます。接種を希望される方は、接種券がお手元に届きましたら、以下の方法で予約をお取りください。1回目の予約完了後、2回目の予約も忘れずにお取りください(1回目の接種がお済みでなくても2回目の予約を取ることができます)。

① インターネット予約

新型コロナウイルスワクチン接種予約サイト
<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/kurashi/sonota/COVID-19/vaccine/yoyaku/index.html>
※24時間予約可能



② 電話予約

守谷市コロナワクチン予約・相談センター
☎050-3612-4581

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も実施)
※市役所、市ワクチン接種対策室では電話予約を受付できません。
※問い合わせが多くなりますと、電話がつながりにくくなる場合があります。

守谷市国民保護計画(案)

国民保護法および事態対処法の規定に基づき、武力攻撃や大規模テロなどから市民の生命、身体および財産を保護し、被害を最小限にすることを目的とした、「守谷市国民保護計画(案)」を策定しました。この計画に対する皆様のご意見をお寄せください。

▶案の公表・意見募集期間

8月25日(水)～9月25日(土)

▶案の閲覧場所

市役所交通防災課、総務課、総合窓口課、中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館、文化会館、保健センターの各窓口、または市ホームページ



▶意見の提出方法

意見書(様式自由)に、住所・氏名・電話番号を必ず記入して、窓口、メールまたはファクスで提出する

※いただいたご意見は、市ホームページなどで公表します。ただし、個人情報 は表 記しません。

▶申込・問合せ

市役所交通防災課 交通・防災G
〒302-0198 守谷市大柏950-1
内線137、138、140 FAX45-6526
✉bousai@city.moriya.ibaraki.jp

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

屋外広告物は許可申請が必要です

私たちの身の回りには、さまざまな屋外広告物があります。屋外広告物には「まちの良好な景観の形成」「公衆に対する危害の防止」の面から、設置場所や大きさなどの規制があります。また、それらを表示するには、原則として市長の許可が必要です。市では平成26年2月1日から、「守谷市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の許可と、是正指導を行っています。規制内容や申請様式などについて、詳しくは市ホームページを確認し、申請をお願いします。

▶問合せ 市役所都市計画課 交通政策・景観G 内線244、247



運営委員募集

もりや市民大学運営委員会

市では、協働のまちづくりの担い手を育成するため、市民の皆さんに「守谷」や「まちづくり」に関する知識を学んでいただく「もりや市民大学」を開催しています。

市民大学は、市民の皆さんと市が協力して講座の企画や運営を進めています。さらに充実した運営体制を構築するため、新たなメンバーを募集します。興味がある方はぜひご応募ください。

▶応募資格

市内在住・在勤・在学で「協働のまちづくり」「地域づくり」に関心があり、もりや市民大学の運営会議・運営業務に出席できる方

▶募集人数

5人程度

▶選考方法

書類および面接

▶報酬

なし

▶活動内容

会議(月1～2回:平日17:00～19:00頃)、講義運営(月2～4回)など

▶活動期限

令和4年3月31日まで

▶申込方法

住所、氏名、年齢、職業、電話番号、メールアドレス、応募動機(400字以内)を記入し、窓口または郵送、ファクス、メールで申し込む ※様式は自由

▶申込期限

9月30日(木)

▶申込・問合せ

市役所市民協働推進課
〒302-0198 守谷市大柏950-1
内線133 FAX 45-6526
✉kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp



守谷市・つくばみらい市合同

創業セミナー開催



現在独立を考えている方や、会社を設立したばかりで経営のことがよく分からない方、事業を引き継ぐ予定があり経営について学びたい方を対象に、さまざまな視点から経営の基本を学ぶセミナーを開催します。

なお、このセミナーの中で行われる「特定創業支援事業対象講座」を4回以上受講し、創業予定地の市から証明書の発行を受けた方が創業した場合、登録免許税の軽減、融資時の特別利率の適用などを受けることができます。詳しくは、お問い合わせください。

▶定員 先着20人

▶料金 無料

▶申込方法 守谷市商工会へ当日までに電話またはファクスで申し込む

▶申込・問合せ先 守谷市商工会 ☎48-0339 ☎45-3376 (担当:松田、飯泉、大久保)

	日程 ※全て土曜日	時間	内容	会場
第1回*	10月2日	10:00 ~ 17:00	創業の現状、経営理念	守谷市商工会 (守谷市本町19)
第2回	10月9日		経営理念、経営戦略	
第3回	10月16日		マーケティング戦略	
第4回	10月30日		財務・税務・人材育成他	つくばみらい市 商工会 (つくばみらい市 福田671-2)
第5回	11月6日		IT利活用、融資制度	
第6回	11月27日		事業計画作成①	
第7回	12月4日		事業計画作成②	
第8回	12月11日		まとめ、座談会	

※第1回(10月2日)は、出席が必須です。 □…特定創業支援事業対象講座

参加者募集

子どものイヤイヤ期が自分のイヤイヤ期になる前に 子育てお助け講座

イヤイヤ期のお子さんの発達と、子育て中の自分の気持ちのコントロール方法を考える講座です。託児付きですので、お気軽にご参加ください!

▶日時・内容

- 1 10月1日(金) 10:00~11:30
講義「子どものイヤイヤはなぜ起こる？」
～今を生きる子どもの発達段階を知ろう!～
- 2 10月15日(金) 10:00~11:30
グループワーク
～イライラしているのは私だけ?～

▶対象 市内在住の1歳6カ月頃～3歳前までの子どもを持つ母親(原則2日間とも参加できる方)

▶定員 20人
※超過の場合抽選
※子ども同伴での受講不可、託児あり(定員6組、生後6カ月以上)

▶料金 無料
▶講師 安河内崇代氏(心理士)

▶申込方法 9月10日(金)までに電話または窓口で申し込む

▶場所・申込・問合せ先
保健センター 母子・予防G ☎48-6000

参加者募集

こころの健康講座 子どものSOSの受け止め方



我が国の自殺者数は、近年、全体として減少傾向にありますが、依然として年間2万人を超えています。中でも、10歳～39歳の死因順位の1位は自殺となっており、子ども・若者の自殺が深刻化している状況です。子どもたちのSOSに気づいたとき、どのように受け止めたらいいのでしょうか。子どもに寄り添い、理解を深めるために、こころの健康講座を開催します。

▶日時 9月24日(金) 10:00~11:30

▶対象 市内在住・在勤で、10代の子どもを持つ保護者または子どもの支援に従事する方

▶定員 20人 ※超過の場合抽選 ▶料金 無料

▶講師 西村一氏(総合守谷第一病院 小児科医)

▶申込方法 9月13日(月)までに電話または電子申請で申し込む

▶場所・申込・問合せ先
保健センター 保健・管理G ☎48-6000

経験のない方歓迎

審議会などの委員募集



市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、審議会などの委員を公募しています。多くの市民の皆さんの市政への参画をお待ちしています。特に若い年代の方や女性の方、これまで委員経験のない方、ぜひご応募ください。

名称	募集人数	任期	担当課
協働のまちづくり推進委員会	2人	令和3年11月1日～ 令和6年10月31日 (3年間)	市民協働推進課
景観審議会	2人	令和3年12月22日～ 令和6年12月21日 (3年間)	都市計画課

▶応募資格

市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

▶申込方法

申込書（市役所総務課窓口または市ホームページから取得）に必要事項を記入の上、窓口
に持参または郵送、メールで申し込む

▶申込期限 9月24日(金) ※当日消印有効

▶申込・問合せ先

市役所総務課 内線227
〒302-0198 守谷市大柏950-1
✉soumu@city.moriya.ibaraki.jp

工事のお知らせ

交通規制など、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

上下水道工事

▶問合せ 上下水道事務所 事業G ☎48-1842



▶工事名

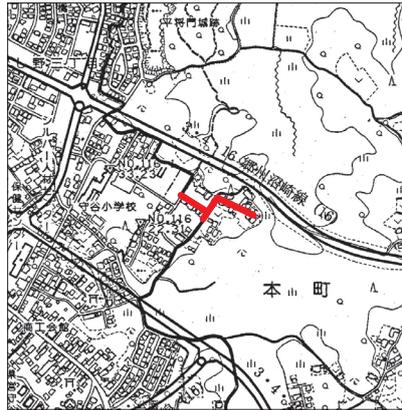
R3上水布設替第3号工事

▶場所 百合ヶ丘地内

▶時間 午前9時～午後5時

▶工期 11月30日(火)(予定)

▶業者 株式会社大豊産業



▶工事名

R3上水布設替第11号工事

▶場所 本町地内

▶時間 午前9時～午後5時

▶工期 11月30日(火)(予定)

▶業者 有限会社大和田鉄工



▶工事名

R2上水新設第1号

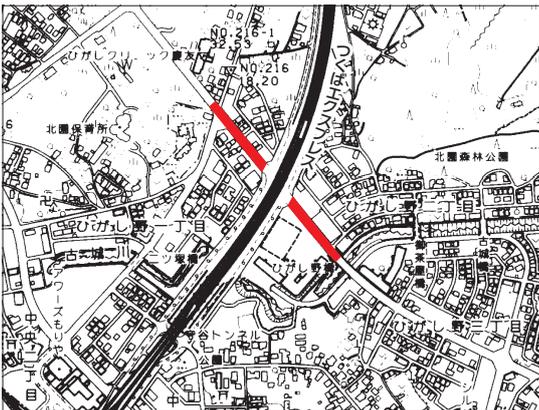
R2市公下第1号合併工事

▶場所 本町地内

▶時間 午前9時～午後5時

▶工期 令和4年1月31日(月)(予定)

▶業者 株式会社オオシン



舗装修繕工事

▶工事名 令和2年度 国補舗装修繕第15号工事

▶場所 ひがし野地内

▶時間 午後9時～午前5時(夜間) 午前9時～午後5時(昼間)

▶工期 12月24日(金)まで

▶業者 株式会社日田建設工業

▶問合せ 市役所建設課 道路建設G 内線255～257

守谷市人事行政の 運営状況の報告

人事行政の公平性と透明性を高めるため、職員の任免や給与・勤務条件などを公表します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶問合先 市役所総務課 職員G
内線223、224



1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職種別職員数 (単位：人)

区分	R2.4.1 職員数	R2 中途採用者数	R2 退職者数	R3 採用者数	R3.4.1 職員数
行政職	388(13)	16(0)	18(2)	30(6)	416(17)
技能労務職	5(2)	0(0)	1(1)	0(0)	4(1)
合計	393(15)	16(0)	19(3)	30(6)	420(18)

※職員数には常時勤務の再任用者を含みます。()内の数字が再任用職員数。
※退職者には、常時勤務再任用から短時間勤務再任用への変更者を含みます。
※国などの人事交流に伴う採用者・退職者を含みます。
※育児休業等代替任期付職員の採用者を含みます。

(2) 級別職員数の状況(令和3年4月1日現在) (単位：人)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職名	主事	主事	主任	係長	課長補佐	課長	部長・次長
人数	53	95	84	104	36	28	16

(3) 採用試験の状況(令和2年度) (単位：人)

職種	募集人数	申込者数	受験者数	合格者数
一般事務A	5	142	128	15
一般事務B(身体障がい者)	1	5	3	0
保育士	3	26	24	3
保健師	1	10	8	3

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価の状況

対象者 行政職および技能労務職
評価期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
評価区分 業績評価・能力評価

人事評価結果(令和2年度) (単位：人・%)

区分	S	A	B+	B	B-	C	D	計
職員数	0	8	36	306	47	2	0	389
構成比	0.0	2.0	9.0	76.7	11.8	0.5	0.0	100.0
昇給幅	8号給	6号給	4号給(標準)	2号給	なし	-	-	-

※人事評価の結果は、昇給や昇格、勤労手当に反映させています。

(2) 昇格試験の状況 (単位：人)

区分	受験者数	昇格者数
課長補佐職試験	39	7
係長職試験	7	3

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(令和2年度普通会計決算額) (単位：千円)

職員数	給料	職員手当	期末勤労手当	合計	1人当たり給与費
341	1,158,908	340,725	512,102	2,011,735	5,900

(2) ラスパイレス指数の状況

平成30年度	令和元年度	令和2年度
99.3	98.2	96.9

※ラスパイレス指数とは、国を100とした場合の地方公共団体の給与水準を示す指数です。

(3) 初任給、平均年齢、平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区分	初任給	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行政職	大卒	42.3歳	297,137円	380,496円
	短大卒			
	高卒			
技能労務職	高卒	56.5歳	304,175円	355,437円
	中卒			
	中卒			

(4) 職員手当(令和2年4月1日現在)

●期末勤労手当

期別	期末手当	勤労手当
6月期	1,300円	0,950円
12月期	1,250円	0,950円
計	2,550円	1,900円

●退職手当

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	19,6695月分	24,586875月分
25年	28,0395月分	33,27075月分
35年	39,7575月分	47,709月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置・役職加算 5～15%

その他の加算措置
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算

●その他の手当

地域手当	支給率 11%(国が定める基準支給率 15%)	
扶養手当	配偶者(6,500円)、子(10,000円)、父母など(6,500円)、16歳～22歳の子(5,000円加算)	
管理職手当	部長(85,000円)、次長(70,000円)、課長(60,000円)、課長補佐(45,000円)など	
住居手当	家賃12,000円を超える借家の場合、家賃に応じて最高28,000円まで支給	
通勤手当	電車・バス利用者	1カ月55,000円までは全額支給
	自家用車利用者	使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給

(5) 特別職の報酬などの状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当
市長	800,000円	6月期 1,700月分
副市長	646,000円	12月期 1,650月分
教育長	604,000円	計 3,350月分
議長	430,000円	6月期 1,675月分
副議長	397,000円	12月期 1,625月分
議員	367,000円	計 3,300月分

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 休暇

年次休暇・夏季休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇など

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分 (単位：人)

処分事由	降給	降任	休職	免職	合計
人数	0	0	2	0	2

(2) 懲戒処分 (単位：人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	0	0	0	0	0

6 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇の取得状況

平均取得日数	取得率
11.7日	31.1%

(2) 育児休業の取得状況(令和2年度新規取得者) (単位：人)

区分	1年以下	1年超2年以下	2年超3年以下	部分休業者
男性職員	2	0	0	0
女性職員	0	0	6	12

7 職員の研修の状況

区分	受講者数
特別研修・専門研修(地方自治講座・各課専門研修など)	744人
階層別研修(新規採用職員研修など)	170人

8 職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法第46条又は第49条の2の規定に基づき、公平委員会に対して行う勤務条件に関する措置の要求又は不利益処分に対する不服申立ての状況です。

報告事項	取扱状況
給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし



情報ひろば

イベント



市長杯争奪 市民ソフトボール大会

日時 10月3日(日)午前7時集合／午前8時30分試合開始 ※雨天の場合は10月17日(日) **場所** 大利根運動公園グラウンド **対象** 市内在住・在勤・在学の方で構成されたチーム **料金** 1チーム4千円(抽選会当日集金)
抽選 10月3日(日)午前7時 ※チーム代表者2人は、大利根運動公園で開催する会場準備・抽選会に必ず出席してください。 **主催** 市教育委員会、(二社)市スポーツ協会ソフトボール部 **申込** 9月17日(金)までに電話またはメール、窓口で申し込む



☒ sports@city.moriya.ibarakijp

青空パクッキング

お父さんと一緒に旬の野菜を使ってクッキングしよう! 「作る」「食べる」楽しさを、ぜひ親子で体験してください。参加をお待ちしています。

日時 10月17日(日)午前9時30分～午後1時/午前9時10分受付 **場所** 地域

子育て支援センター

対象 市内在住の平成27・28年度生まれ(年中・年長)の児童とその父親 **定員** 6組12人 ※超過の場合抽選 **内容** 秋の具沢山とん汁、さつまいもおこわ、焼き芋 **料金** 親子1組600円 **申込** 9月24日(金)必着で、はがきに住所、親子の氏名とふりがな、児童の年齢、電話番号を記入の上、郵送で申し込む ※決定通知書は10月1日(金)までに発送予定 **主催** のびのび子育て課・地域子育て支援センター

申問 〒302-0117

守谷市野木崎1947-2

地域子育て支援センター

「食育事業1 青空パクッキング」係

☎45・2462

キ・ターレサッカー講座

10・11月コース

Jリーグチームで指導経験のあるコーチと一緒に、サッカーを通じてさまざまな動きづくり、仲間づくりを体験してみませんか。女子も大歓迎です。

日程 10月2日・16日・23日・30日、

11月6日・13日・20日・27日(全て

土曜日・全8回実施予定) **時間** 【A

コース】午後1時～1時50分 【B

コース】午後2時～2時50分 **場所**

北守谷児童センター(キ・ターレ)

内バスケットコート ※雨天時中

止(当日にキ・ターレホームページで確認) ※保護者が必ず送迎し、見学または館内待機してください。

対象

市内在住の平成27・28年度生まれ(年中・年長)の児童(サッカー少年団、クラブ所属の児童は除く) **定員** 各コース先着15人 **講師** 平野亮輔氏(日本サッカー協会公認指導C級ライセンス・日本体育協会公認指導員) **料金** 1回参加ごとに500円 ※当日集金 **持物** 運動靴、飲み物 **服装** 動きやすい服装 **申込** 9月13日(月)午前9時以降に電話で申し込む ※来館申込不可

申問 北守谷児童センター(キ・ターレ)

☎45・2278



ハロウィン in キ・ターレ2021

新しい生活様式を踏まえた、子どもたちのためのハロウィンイベントです。みんなで楽しみましょう!

日程 10月9日(土) **時間** 【午前の部】

午前10時30分～正午/午前10時10

分受付 【午後の部】午後2時30分

～4時/午後2時10分受付 **対象**

市内在住の3歳～小学生(未就学児

は保護者同伴1人) **定員** 各部先着

未就学児15人程度、小学生15人程

度 **料金** 無料 **持物** 運動靴、飲み物

服装 マスク着用で仮装 **申込** 9月17

日(金)～10月2日(土)に電話で申し込む

場所・**申問** 北守谷児童センター

(キ・ターレ) ☎45・2278

募集



令和3年度 花壇づくり団体募集

県では、花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または、取り組む予定の団体・学校に対して、その費用を支援しています。支援額は1団体当たり5万円以内です。支援団体・学校は規定の応募書類により選定します。

申込 9月30日(木)までに応募用紙(ホームページから取得)を郵送またはメールで申し込む

申問 チャレンジいばらき

県民運動事務局

☎029・224・8120



令和4年4月1日採用

常総衛生組合 職員募集

日時・内容 【1次】10月17日(日) 教養試験・事務適性検査など 【2次】1次試験合格者に通知 **資格** 平成3年4月2日以降に生まれた方で、高校卒業以上または今年度卒業見込みの方 **職種** 一般事務職 **定員** 若干名 **申込** 9月1日(水)～24日(金)必着で、申込書(常総衛生組合総務課またはホームページから取得)に必要事項を記入し、窓口または郵送で申し込む

場所・**申問** 常総衛生組合 総務課

〒300-2445

つくばみらい市小絹1450

☎0297・52・3038

その他



茨城県行政書士会 無料相談会

日時 9月11日(土)午後1時30分～4時
 ※予約不要/毎月開催 **場所** 中央公民館 **内容** 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議など
申問 茨城県行政書士会県南支部
 ☎48・5349

認知症の方の家族のつらい

身近な家族だからこそその悩みや不安、介護疲れは、決してあなただけのことではありません。介護する家族の心のケアもとても大切です。

あなたの思いや経験を話したり、聴いたりすることで肩の力を抜いてみませんか。

日時 9月15日(水)午後2時～3時30分
場所 市役所 小会議室2 **対象** 市内在住の認知症の方の家族、介護者、介護の悩みを抱えている方 **定員** 10人程度 **料金** 無料 **申込** 9月10日(金)までに電話で申し込む
申問 市役所健康幸福課
 地域ケア推進G 内線173、174

認知症サポーターになろう！

認知症サポーターとは、認知症の方やその家族を温かい目で見守る応援者のことです。高齢者の増加に伴い、認知症の方も増加することが予

想されます。

認知症は誰もがなり得るもので特別なことはありません。皆さんも認知症サポーターになってみませんか？

日時 9月21日(火)午前10時～11時30分
場所 中央図書館 視聴覚室 **対象** 市内在住・在勤の方 **定員** 先着20人 **料金** 無料 **申込** 9月1日(水)～16日(木)に電話で申し込む

申問 市役所健康幸福課
 地域ケア推進G 内線173、174

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽の維持管理について

定期的な保守点検・清掃と法定検査の受検が義務付けられています。
〈保守点検〉 浄化槽の大きさにもよりますが、年3～4回保守点検を行う必要があります。県に登録している保守点検業者に委託してください。
〈清掃〉 浄化槽内の汚泥などの採取を行います。常総衛生組合の許可を受けた清掃業者に委託してください。

〈法定検査〉 浄化槽法により、年1回の法定検査の受検が義務付けられています。茨城県水質保全協会(☎029・291・4004)にお申し込みください。同協会では点検・清掃・検査を一括して契約できます。

問合 県環境対策課

☎029・301・2966
 市役所生活環境課
 環境・廃棄物G 内線142

下水道への接続をお願いします

公共下水道が使えるようになった場合、下水を公共下水道に流すための排水設備の設置が定められています。

問合 上下水道事務所 ☎48・1842

9月9日は「救急の日」

通報は正しく慌てず119番

9月9日(木)「救急の日」を含む1週間は、「救急医療週間」です。いざというときに慌てないで行動できるよう、救急車の正しい利用、家庭での事故防止、応急手当などについて考えてみましょう。

救急車を呼ぶときは局番なしの119番に通報し、落ち着いて、はつきりと次のことを知らせてください。
 ※119番通報は、いばらき消防司令センター(水戸市)で受付しています。

- ①どのような事故か
- ②所在地、付近の目標物
- ③人数、年齢、性別
- ④傷病者の詳しい状態
- ⑤自分の氏名、電話番号

問合 守谷消防署 ☎46・0119
 南守谷出張所 ☎20・0119

国民年金にゆとりをプラス

国民年金基金

国民年金基金は、自営業やフリーランスの方とその家族が、ゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金です。※加入のメリットや申込方法など、詳細はホームページでご確認ください。

対象 国民年金保険料を納めている20歳以上60歳未満の方、60歳以上65歳未満の方や、海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方

問合 全国国民年金基金
 茨城支部
 ☎0120・65・4192



住宅侵入窃盗に注意！

空き巣などの住宅侵入窃盗の約半分は、無施錠箇所から建物内に侵入されています。在宅中も鍵をかける習慣を付けましょう。特に、勝手口ドアから侵入されるケースが多数確認されています。上下スライド式の勝手口はドアの内鍵だけではなく、スライド窓のロックも忘れずにかけてください。また、各種防犯対策に有効なセンサーライトや防犯対策なども有効です。

問合 取手警察署
 生活安全課
 ☎0297・77・0110

☎0297・77・0110



中止

大切な人を亡くした方の集い(グリーンフケア)

9月14日(火)に開催を予定していた大切な人を亡くした方の集い(グリーンフケア)は中止となりました。

主催・**申問** NPO法人 とうかつ生活と死を考える会 世話人 星野幸子
 ☎0120・910・171

☎shoshino1963@gmail.com

感染症対策のため、講座やイベントへの参加はマスクなどを着用して参加をお願いします。体調不良の方は参加をご遠慮ください。なお、行事などが中止となる場合もありますので、事前にご確認ください。

「地域の理想実現ミーティング」を開催しました

まちづくり協議会と市が、各地区の現状と課題を共有し、「地域主導・住民主導のまちづくり」を推進するため、各地区のまちづくり協議会と市長との意見交換会「地域の理想実現ミーティング」が6～8月にかけて開催されました。地域福祉や防災・防犯、教育など、さまざまな分野についての意見が交わされ、これからのまちづくりを進める上で大変有意義な場となりました。

- ・6月24日(木)北守谷地区
- ・7月6日(火)大野・大井沢地区
- ・7月21日(水)高野・みずき野地区
- ・8月3日(火)守谷A・E地区
- ・8月7日(土)守谷B・C地区

▶問合先 市役所市民協働推進課 協働推進G 内線132



適切に処分しましょう！ 古い住宅用火災警報器

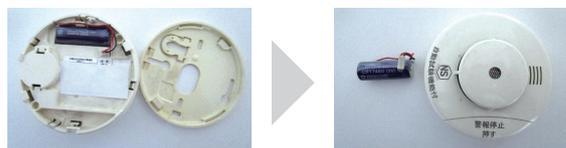
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年経過したものは交換することが推奨されています。

住宅用火災警報器本体と使用した電池は、別々に廃棄してください。

▶問合先

常総地方広域市町村圏事務組合消防本部
守谷消防署 ☎46-0119
南守谷出張所 ☎20-0119

- ①本体のふたを開けます。
- ②本体から電池のコネクターを外します。
- ③本体と電池を分別します。
- ④本体は**不燃ごみ**、電池は**購入した販売店、または公共施設の回収ボックスへ廃棄**します。



※機器によりふたの開け方やコネクターの接続方法に違いがあります。詳しくは取扱説明書やメーカーのホームページをご覧ください。

令和4年1月配布予定

もりや暮らしの便利帳 2022年版

市では、「もりや暮らしの便利帳 2022年版(第5版)」を株式会社サイネックスとの官民協働事業により発行します。この便利帳は、皆さんの生活に必要な行政情報、地域に関する情報、広告による事業者情報を合わせた総合地域情報誌です。2022年版の便利帳は12月末に発行、令和4年1月頃に市内の全家庭に無料で配布を予定しています。また、転入された方にも配布します。

なお、便利帳の広告欄に掲載する有料広告の申込も募集します。詳細は、お問い合わせください。

▶問合先 〈便利帳の発行に関すること〉市役所秘書課 内線321
〈広告募集に関すること〉株式会社サイネックス
つくば支店 ☎029-858-0570



※表紙のデザインや配布時期は変更になる場合があります。

ARCUS

Artist In Residence - IBARAKI

現在のアート・芸術文化を守谷から。

- 問合先 アーカススタジオ (もりや学びの里内)
日・月曜日休館 ☎ 46-2600 (10:00 ~ 18:00)
✉ arcus@arcus-project.com
- ◎ 詳細な情報はアーカスプロジェクトで検索!

不耕起栽培を試みる
オル太のプロジェクト
《耕す家》のサポーター募集

新型コロナウイルスの影響で外出自粛が始まって以来、家庭菜園への関心が高まったと言われています。アーカススタジオの周りでも青々しい夏野菜がたくさん実っている畑を目にします。

さて、例年であれば夏の終わり頃からアーティストが来日し、レジデンスプログラムが始まります。今年は秋以降への延期を決定しましたが、招へいアーティストの1組であるオル太は、先月から《耕す家》というプロジェクトを始動し、市民からお借りした畑におい



オル太
守谷の畑でのサポーターさんとの活動の様子

で、不耕起栽培を試みています。アーカススタジオから歩いて10分のところにある933平方メートルの畑では、数種類の野菜や陸稲が少しずつ育ち始めています。畑を耕さずに作物を育てるといふ農法をとおして、オル太のメンバー6人が得られるものとはどのようなものでしょうか。一般的な農業とは違う方法から生まれる考えや体の感覚を芸術として昇華させます。

現在、このオル太の活動をサポートしてくれる方を募集しています！ 土いじりが好きな方や、畑作業に興味がある方、この機会にオル太と共に作物を育ててみませんか？ ぜひアーカススタジオまでご連絡ください。

アートカレッジ開催！
「現代アートのA to Z」

今年度も、現代アートを分かりやすく伝える講座を開講します。全部で3回開講するうちの初回は、現代アートを考える上で欠かすことのできない歴史的な転換点をいくつか紹介しながら、現代アートとは何かについて紐解く「現代アートのA to Z」です。

今では知られた画家であるマネやピカソは、どのようにに伝統を乗り越えて、芸術の新たな領野を切り開いていったのでしょうか。またそのとき、時代はどのように動こうとしていたのでしょうか。フランス革命後から現代までのおよそ200年をひとつ飛びしながら、芸術が今のようになった足取りを追います。

入門的な講座なので、どうぞお気軽にご参加ください。
日時 9月18日(土)午前11時~12時30分
会場 オンライン配信
講師 小澤慶介(アーカスプロジェクトディレクター)
料金 1500円 ※オンライン配信のみとなります。事前にウェブサイトから予約してください。皆さんの参加をお待ちしています。

暮らしのコーナー

9月は高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーン月間

補聴器のトラブルにご注意!

高齢になると、耳の聞こえに不安を感じるようになりますが、補聴器の購入には注意が必要です。

〈事例〉夫の眼鏡を購入するため店舗に行くと、店員から聴力測定を受けないかと声を掛けられた。時間があつたので応じると、測定結果から「早めに補聴器を付けないと認知症になりやすくなる。今日購入すれば値引きもする。」と言われたので、その場で購入してしまった。後日専門医に見てもらおうと、補聴器は必要ないと言われた。解約したい。

アドバイス

- ・聞こえにくいと感じたら、まず補聴器が必要かどうか専門医の診断を受けましょう。
- ・補聴器は、聞こえの状況に応じたフィッティングをすることで補聴効果を高める医療機器です。専門的な設備があり、専門知識を持った販売員がいる店舗で購入しましょう。
- ・通信販売では、事前に試用できなかったり、交換が難しい場合があります。条件をよく確かめましょう。
- ・購入時は一人で決めず、家族に聞こえ方などの確認をしてもらいましょう。

トラブルに
あったら…

市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階経済課内)
月~金曜日 9:00~12:00、13:00~16:00
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

消費者ホットライン ☎188(全国共通)
土・日曜日、祝日の10:00~16:00は
国民生活センターにご案内します
(年末年始を除く)

消費者庁 消費者ホットライン
イメージキャラクター イヤヤン



どならない子育て練習法

みもぎ

守谷市家庭児童相談室では、小学校1年生から3年生のお子さんを持つ保護者を対象に、子育てセミナーを開催します。子育てに悩むお母さんに大好評の講座です。アメリカ発祥のプログラムによる「どならない子育て練習法」を、皆さんと学び、子どもに伝わりやすい言い方・ほめ方・注意の仕方を練習します。子育てが少しでも楽に、楽しいものになるように、一緒に学んでいきましょう！

- ▶時間 各回10:00～12:00
- ▶会場 南守谷児童センター(ミ・ナーデ) 視聴覚室
- ▶対象 小学1～3年生のお子さんを持つ保護者で、6回の講義すべてに参加できる方
- ▶定員 8人 ※超過の場合抽選
- ▶料金 無料

- ▶講師 家庭相談員
- ▶申込方法 9月10日(金)までに電話で申し込む
※託児を希望の場合は、申込時にお伝えください(月齢6カ月未満の子どもは不可)。
- ▶申込・問合せ先 守谷市家庭児童相談室 ☎45-2314

回	実施日	内容
第1回	9月24日(金)	わかりやすいコミュニケーション
第2回	10月1日(金)	良い結果・悪い結果
第3回	10月15日(金)	効果的なほめ方
第4回	10月29日(金)	予防的教育法
第5回	11月12日(金)	問題行動を正す教育法
第6回	11月26日(金)	自分自身をコントロールする教育法

※各回のテーマは連続したプログラムになりますので、1回のみや途中の回からの参加はできません。

もりんフォト

Morinphoto



掲載写真
募集中

▶問合せ 市役所秘書課 シティプロモーション推進室 内線323
市公式アプリ「Morinfo(もりんふぉ)」をダウンロードして投稿してね!

あなたが見つけたとっておきの守谷の写真を、スマートフォンなどを使って投稿してください。

詳しくはこちら!



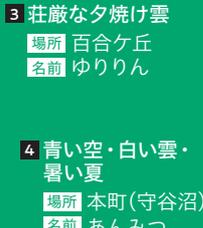
今回は9月25日号に掲載!



1 森林浴
場所 北園森林公園
名前 yamasun



2 虹が出た
場所 けやき台公園
名前 きな子



3 荘厳な夕焼け雲
場所 百合ヶ丘
名前 ゆりりん
4 青い空・白い雲・暑い夏
場所 本町(守谷沼)
名前 あんみつ



5 トランスフォーマー
場所 板戸井
名前 こもも



6 みつめあい
場所 本町
名前 たかみーや

9月

各種相談

法律相談 日時 16日 13:00～16:00 場所 文化会館
問合せ 9日 9:00から要予約 ☎45-1249
※同一年度内の相談は1人1回まで

人権相談 日時 10日 13:00～16:00 場所 文化会館
問合せ 人権推進課 ☎48-7911

税務相談 日時 8日 13:00～16:00 場所 市役所
問合せ 1日～6日に要予約 ※先着6人
税務課 内線205～207

若者就労支援相談 日時 25日 13:00～16:00 場所 中央公民館
問合せ 3日前までに要予約
いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380
☒info@saposute-tsukuba.jp

電話相談 日時 金曜日 10:00～15:00 問合せ ☎48-5555
場所 いきいきプラザ・げんき館(社会福祉協議会)

教育相談 不登校相談 日時 月～金曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始除く
場所 総合教育支援センター(もりや学びの里内)
問合せ ☎0120-78-3018 ※固定電話のみ通話可
☎46-2341

家庭児童相談 日時 月～金曜日 8:30～17:15 ※祝日・年末年始除く
場所 家庭児童相談室(市民交流プラザ内)
問合せ ☎45-2314

心配ごと相談 日時 月・ふくし6日・年金、労務13日 14:00～16:00
場所 いきいきプラザ・げんき館(社会福祉協議会)
問合せ 相談日前週の金曜日までに要予約 ☎45-0088

こころの健康相談 日時 9日 13:30～15:30 場所 保健センター
問合せ 1週間前までに要予約 ☎48-6000



環境にやさしい植物油インキを使用しています。
再生紙を使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。